

(意見書案第 11 号)

子どもと子育て世帯への経済的支援を求める意見書

長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、子育て世帯は厳しい状況におかれている。そもそも、我が国の子どもと子育て関係の予算は、先進国の中でも低い水準であり、子どもと子育て世帯は十分な支援を受けていない。

政府は、子どもに関する政策を一元的に遂行する行政組織「こども庁」の創設に向けて検討を行っているが、社会全体で子どもの育ちを支える観点から、単に新しい行政組織という器をつくるだけではなく、関係予算の大幅な拡充と手厚い公的支援を進める必要がある。

よって、国においては、子どもと子育て世帯への経済的支援の拡充のため、次の項目について早急に実施するよう強く要望する。

記

- 1 低所得のひとり親世帯だけでなく、ふたり親世帯を含む子育て世帯の生活を支援するため、政府が令和3年3月に支給を決定した子育て世帯生活支援特別給付金と同内容の給付金を速やかに支給すること。
- 2 現在、中学生までとなっている児童手当の支給対象を高校生までに拡大すること。
- 3 高等学校等就学支援金制度について、所得制限を撤廃し、全ての家庭を対象とすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 9 月 10 日

釧路市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
内閣官房長官  
内閣府特命担当大臣  
(少子化対策)

宛